

歴史の散歩(15)

郵便局

電話の普及に伴って手紙を書くことも少なくなっているよう

ます。

足せなかつた不便さから、明治四十五年七月東陽村では、電信設置の設置を請願していました。

この電信の扱いをするためにも郵便局が必要だつたのです。

東陽村は勿論、南条村や白浜村住民の利用も多く、大正三年度の郵便物取扱量は、書留千二百七十、その他無料取扱郵便物二百九十三、小包五百四十四で

局舎を新築して移転しました。このようにしてみると旧村毎芝局の管轄となり、四十四年に一局ずつあるように思われますが南条村にはなかつたのでしょうか。実は南条村でも昭和二年三月一日から三十三年三月末まであつたのです。

郵便局六七六、来信数は篠本局

明治十八年六月廃止されています。

(敬称略)

に移転し、昭和四十一年の電報電話の統合により電話業務が廃止となっています。

電報配達業務は現在でも行わ

れています。
そもそも郵便制度は、明治四年三月一日(旧暦)東京大坂間で開始されたのが始まりです。大正二年の東陽局開局までは

べて横芝局に頼つていたのでした。
南条簡易郵便局といつて小田部一〇二六番地の三の南条農協が取扱者となつて行つていました。

南条簡易郵便局といつて小田部一〇二六番地の三の南条農協が取扱者となつて行つていました。

は、隣村や八日市場、多古、横芝くらいの所へは使いの者に届けさせたり、用事がつて出かける人に頼むのが常だつたこと、まだ郵便になじめなかつたためでしょう。

明治十五年の郵便線路図によれば宮川村・芝崎村・富下村・傍戸村は横芝局、虫生村・台村・小川台村・小田部村・母子村・谷中村・高野村は飯倉局、木戸村・目篠村・上原村・原方村は尾垂惣領局の管轄でした。

明治十八年六月廃止されていま

す。

は、隣村や八日市場、多古、横芝くらいの所へは使いの者に届けさせたり、用事がつて出かける人に頼むのが常だつたこと、まだ郵便になじめなかつたためでしょう。

明治十五年の郵便線路図によれば宮川村・芝崎村・富下村・傍戸村は横芝局、虫生村・台村・小川台村・母子村・谷中村・高野村は飯倉局、木戸村・目篠村・上原村・原方村は尾垂惣領局の管轄でした。

兩局について詳しい記録は残されていませんが、十三年の県統計書によつて開局した年の取扱量を知ることができます。

発信数は篠本局五〇八、尾垂惣領局六七六、来信数は篠本局

明治十八年六月廃止されています。

明治十八年六月廃止されています。

明治十八年六月廃止されています。

明治十八年六月廃止されています。

明治十八年六月廃止されています